

大地震発生！！

その時ブロック塀は大丈夫ですか？

阪神淡路大震災や宮城県沖地震(昭和53年)では、ブロック塀などの倒壊により、多数の被害が発生しました。

ブロック塀などが倒壊すると、ブロック塀の下敷きになり死傷する場合があります。

また、津波から逃れるための避難路や救助活動のための通路を塞いでしまい、被害が拡大してしまうことがあります。



そのため、熊野市では、市内の津波浸水予測地域内(三重県津波浸水予測図の浸水区域及び当該浸水区域に隣接する500m以内の区域)の、避難路などに面するブロック塀等の除去・改修工事を実施する所有者の方々に対して、除去・改修工事費の一部を助成する補助金制度があります。

◎ 補助制度の概要

熊野市内の津波浸水予測地域内の避難路などに面するブロック塀(高さ60cm以上のコンクリートブロック塀、レンガ塀、石積みの塀)などを除去工事、及び、安全なフェンスや生垣等への改修工事を実施する所有者に対して、除去費用の2分の1(最大5万円まで)と、改修費用の2分の1(最大2万5千円まで)の補助金を交付する制度です。

◎補助金額の計算 (1) 除去費用の1/2 + (2) 改修費用の1/2

(1) ブロック塀等の除去に要する費用の1/2以内の額(5万円を限度)

(2) 生垣の植栽、フェンスの設置などに要する費用の1/2以内の額

(2万5千円を限度)

☆**計算例** 除去工事費 55,000円、フェンス設置費 55,000円(税込)の場合

除去費用 $55,000円 \times 1/2 = 27,500円 \Rightarrow 27,000円$ (千円未満切り捨て)

改修費用 $55,000円 \times 1/2 = 27,500円 \Rightarrow 25,000円$ (2万5千円を限度)

補助金額 $27,000円 + 25,000円 = 52,000円$ となります。



除去・改修工事に
最高7万5千円の補助

◎ 補助金申請に必要な書類

★工事前

- ・ 補助金交付申請書
- ・ ブロック塀等の位置図
- ・ 工事前の写真及び配置図
- ・ 工事にかかる見積書の写し



★工事完成後

- ・ 補助金実績報告書
- ・ 工事の完了を確認できる写真
- ・ 工事の請求書又は領収書の写し

※ ご注意・・・補助金交付申請は、必ず工事をする前に行ってください。

補助金交付決定前に除去・改修工事に着工した場合には、補助金の交付を受けられません。